

令和2年度第3回 鳥取支部評議会の概要報告

開催日	令和3年1月18日 月曜日 午後1時30分から3時30分
開催場所	協会けんぽ鳥取支部 会議室
出席者	藤井評議員（議長）、花原評議員、河毛評議員、荒川評議員、懸樋評議員、盛田評議員、向井評議員 【順不同】
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年度 保険料率について 2 令和3年度 鳥取支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算について
議事概要 （主な意見等）	<p>○議題1 令和3年度 保険料率について</p> <p>資料に基づき事務局より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算を足元とした 収支見通し（令和2年12月試算）について ・資料2：令和3年度保険料率に関する論点について ・資料3：令和3年度保険料率に関するこれまでの運営委員の主な意見 ・資料4：令和3年度 鳥取支部保険料率 ・資料5：インセンティブ制度について <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>前回評議会で要望のあった5年収支見通しと実績の乖離について、事務局より説明。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>前回の評議会でお願ひしたことについて、しっかりと説明していただいた。理解はできたが、何年も前から「このままでは赤字になる」という資料を提示し、保険料率を下げないようにしようという状態が長く続いている。これだけ乖離した数字を基に保険料率についての議論をしていることが実態にそぐわないのではないかと感じている。正しい数字を出して、準備金が足りなければ保険料率を上げ、余れば保険料率を下げるようにすべき。</p> <p>積みあがっている準備金は、我々被保険者のものである。今までこれだけ乖離があったことを理解しながら毎年保険料率を議論するのが我々評議員の役目である。「国が決めていることな</p>

ので」と意見も出なくなるのが一番怖い。意見が通る、通らないは別にして、言うべき意見はしっかりと発信していくことが大事。

【被保険者代表】

インセンティブ制度等で保険料率に差をつける仕組みを行っているが、保険料率の高い支部と低い支部の差が開いてきている。都道府県単位の保険料率をやめて、全国一律の保険料率でいいのではないかと思っている。

また、団塊の世代が全て後期高齢者になった時に後期高齢者支援金の負担割合が増えることになり、保険料率に反映されるのはおかしいのではないかと感じている。

【学識経験者】

25年度に作られた5年収支見通しと実績との比較は理解できた。しかし、その後も毎年、収支見通しと実績が乖離していると感じる。

【事務局】

毎年、被保険者の伸びが想定より大きくなっているのが主な要因。5年収支見通しでは、過去の実績と「日本の将来推計人口」から被保険者数は每期0.9%マイナスを予想していたが、日本年金機構の適用促進強化により、実際には2.5%~3.9%每期増加した。乖離は発生しているが、毎年見通しを見直すことで乖離幅は当初より小さくなっている。料率は見直された収支見通しや準備金積み立ての水準を踏まえて検討していただいている。

【学識経験者】

想定以上に働く人が増えているということか。

【事務局】

働く人が増えたというのではなく、社会保険に適用になった人が増えたということ。今まで適用されていなかった国民健康保険加入者が協会けんぽの加入者になっている。

【事業主代表】

ここまで乖離が続いているのであれば、計算方式の見直しをするべきではないか。なるべく実態にあった数字でなければ、我々評議員は何を基に保険料率の議論をすればよいのか。赤字になるから、という前提で議論をするのはいかがなものかと思う。赤字になれば国に対して国庫補助の増額の要望を出せばよいのでは。以前にも国会に要請に行ったことがある。国民の健康を守ることは憲法にも載っていること。我々も努力はするが、国もしっかりとやっていただきたい。

《保険料率に対する主なご意見と回答》

【被保険者代表】

平成 24 年度に平均保険料率が 10%になって以降、準備金残高もどんどん積みあがっている。法定準備金は 1 カ月分積み立てればよいもの。来年度以降も準備金がさらに積みあがるようであれば、保険料率の引き下げも検討しなければいけないのではないかと。

【議長】

今回の議題は令和 3 年度の鳥取支部保険料率について議論するものであるが、前回の評議会で意見としてまとまった平均保険料率 10%維持という前提でよいのか。

【事務局】

前回の評議会で「コロナの影響も不明な中では今後の見通しを立てるのは難しいことから、令和 3 年度の保険料率については 10%維持し、その後は状況を見ながら判断する」という意見をいただいた。コロナケースでの試算でも一旦は約 5 か月分の準備金残高が積みあがるが、その後は準備金残高も徐々に減少していくという試算になっている。このあたりをどう考えるかは次年度以降の課題である。

【学識経験者】

インセンティブ制度は全国一律でのものか。鳥取支部独自のものか。

【事務局】

全国一律のもの。令和 3 年度保険料率の 0.007%は決まっているが、令和 4 年度以降については今後議論を行っていく予定。

【事業主代表】

国はもっと努力するように、という考えだろうが、インセンティブ制度で保険料率に差をつけるのはどうか、という考えもある。

【議長】

令和 3 年度の平均保険料率を 10%とする、鳥取支部料率を 9.97%とすることについて意見はあるか。

<反対意見なし>

【議長】

令和 3 年度の保険料率について、支部長意見を本部に提出するとのことなので、説明いただきたい。

＜支部長より前回および今回の討議を受けた支部長意見(案)を説明＞

【学識経験者】

予備費は今までも計上されていたのか。

【事務局】

計上されていないが、項目はある。項目があれば活用すべきと考える。

【学識経験者】

予備費を計上すれば、その分収支差が少なくなるということによいか。

【事務局】

はい。シミュレーションによると来期も現状収支差がプラスになるが、前回からの評議会でのご意見を踏まえ、突発的な事象などに備えるため一部を予備費として計上しておく方がよいという考えである。

【事業主代表】

コロナ対策として使用することができると考えてよいか。

【事務局】

コロナ対策が近々の課題であり、コロナ対策に使用することも想定している。

【学識経験者】

提示いただいた支部長意見は、よい内容だと思う。

【被保険者代表】

事業所も加入者も切羽詰まっているのが現状。保険料率の0.01%の増減も生活に影響する。保険料率が下がり、負担が少なくなるのはいいことだが、制度全体に影響することなのでむしろかしい部分もある。どうすれば健康を維持することができ、医療費を下げるができるかを、加入者自身も考えないといけない。協会けんぽから広報等で様々な情報を発信していただきたい。

【事業主代表】

負担が少なくなるのは、事業主や加入者にとっていいことである。準備金が余っているのであれば、加入者が健康になるために使い、医療費の削減につながるようにしていただきたい。

【議長】

提示された支部長意見について、何か意見などあるか。

<評議員全員、異議なし。>

【学識経験者】

「資料 2：令和 3 年度保険料率に関する論点について」の中に過去の理事長発言要旨が載っているが、11 月に開催された運営委員会での理事長の発言は載せないのか。直近の理事長の発言(新型コロナウイルスについて等)を載せるべきではないか。

【事務局】

今回は評議会用の資料をそのまま配ったもの。意見として伺い、本部には要望するようにしたい。

**○議題 2「令和 3 年度 鳥取支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算について」
資料に基づき事務局より説明**

- ・資料 6：令和 3 年度 事業計画（案）新旧対照表
- ・資料 7：鳥取支部 令和 3 年度予算（支部保険者機能強化予算）

【事業主代表】

リーフレット、冊子等の紙媒体が多すぎるのではないか。すぐには無理にしても、ネット等を積極的に活用してはどうか。保健師等の特定保健指導も、人員不足および現在のコロナ禍においては、リモートで実施するなど、省力化・効率化を進めていただきたい。また、メリットを示しつつ、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めていただきたい。

【事務局】

本部主導で全国共通の媒体を使用し、広報を実施する予定。マイナンバーと健康保険証の一体化について、鳥取県内の医療機関、薬局のシステム導入がまだ進んでいないが、今後徐々に進んでいくと思われる。

特定保健指導の面談について、3 月からタブレットを使用した遠隔での面談を実施する予定。また、人員不足については前回の評議会でも看護協会を紹介していただき、訪問後ホームページに求人を載せていただけることになった。

【学識経験者】

鳥取支部の生活習慣病予防健診の受診率は56%で、二人に一人は受診していない状況。健診を受診していない人や事業所にはそれなりの理由があるはず。保健師等が未受診事業所の中に入って行って健診受診について説明すれば効果があるのではないか。事業所規模や業種ごとの健診データの集計を行えば、自分の身近な数値として興味をもっていただけたらと思われる。

【事務局】

事業所との接点として「企業健康度カルテ」を配布しており、そこで県平均や業種平均との比較を行っている。また、今回「健康経営比較分析」の冊子を作成し、事業所規模、市町村、業種別で健康経営の実施の有無による各種健診データの比較を行っており、事業所など関係先に配布することとしている。加入者個人との接点の強化については、今後考えていきたい。

【被保険者代表】

マイナンバーカードの中にあらゆる個人情報が入ることになり、マイナンバーカードを作ることためらっている人も多い。健康保険証として使用する際、費用負担は誰が行うのか。

【事務局】

資格確認を行う際の個人認証の手数料については、国が負担する。

【事業主代表】

マイナンバーカードと健康保険証の一体化は、健康保険証の不正使用対策にもなるので、積極的に進めていただきたい。

【事業主代表】

先ほども話が出たが、広報資材が紙媒体に偏っていると感じる。本日の評議会資料もメールでの配布でいいのではないか。そうすればデータで保管できる。また、最近の研修はコロナの影響でオンラインでの開催がほとんどである。移動時間も不要であり、社内等の普段の環境で受講できるので効率がよい。

【事務局】

鳥取支部は小規模事業所が多いので、回覧として活用していただくことを想定し、紙媒体での広報を行っている。今月開催の「健康経営実践セミナー」はオンラインで開催する。

【事業主代表】

ペーパーレス化、オンライン研修会の開催を推進し、効率化・省力化を進めていただきたい。

特記事項	特になし
・傍聴人：新日本海新聞社記者1名 ・次回評議会の予定：令和3年3月	